

農業委員会改革について

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案が、昨年8月に成立し、4月1日から施行されました。これにより、農業委員会法については、農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）を促進するための制度改正が行われました。主な改正点の概要は次のとおりです。

- ・農地等の利用の最適化の推進（農業委員会法第6条）
担い手への農地利用集積の推進、耕作放棄地の発生防止・解消の推進、新規就農の支援
- ・農業委員の選出方法が公選制から任命制に変わります。
農業委員の選出方法が、選挙から町長が議会の同意を得て任命する方法へと変わります。農業委員の定数は現行の11人から5人になります。
- ・農地利用最適化推進委員の設置
農業委員会は農地などの利用の最適化に取り組む体制を強化するため、農地などの利用の推進に熱意と識見を有する方から農地利用最適化推進員を委嘱します。定数は、3人になります。

農地を取得する場合に、必要となる下限面積が定められています。

（農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積）

農地を取得しようとする人は、一定の農地を所有する必要があります。取得しようとする農地が存在する地区によって下限面積が次のとおり定められています。

別段面積	地 区
30 a	根雨・黒坂
40 a	下榎・貝原・三谷・高尾・金持・野田・板井原・濁谷・門谷・秋縄・三土
50 a	小原・別所・榎市・本郷・津地・野田・舟場・安原・下黒坂・久住・中菅・下菅・小河内・上菅・福長

農地の賃貸借における賃借料の水準をお知らせします

平成27年中に賃貸借した農地の賃借料の平均は次のとおりです、農地を賃貸借する時の参考にしてください。※物納の場合は、玄米30kgあたり5,000円で換算し計算しています。

▶田（水稻）の部（10 a あたり） （100円未満四捨五入）

締結（公告）された地域名	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	総件数	うち無償件数	備考
根雨地区	4,000	4,200	2,000	17	5	
日野地区	3,700	5,000	1,500	27	10	
黒坂地区	5,200	9,000	1,700	33	20	
（参考）日野町平均	4,300			77	35	

農業委員会総会報告

毎月、総会を開催し、農地に関連したさまざまな案件を処理しています。2月、3月の協議案件についてお知らせします。

- 2月8日（議事）・利用権設定等促進事業による農地利用集積計画について（6件）
 - ・農地法第3条の規定による所有権移転の申請について（1件）
- （協議）・平成28年春の農作業標準賃金について
- 3月8日（議事）・利用権設定等促進事業による農地利用集積計画について（22件）
 - ・農地利用配分計画（案）について
 - ・農地法第3条第2項第5号の規定による別段面積について
- （協議）・平成28年農業委員会事業計画（案）について
- ・農業委員会活動の点検評価および活動計画等（案）について

学校評価についてお知らせします。

▶教育委員会平成 27 年度学校評価

平成 19 年 6 月の学校教育法の改正により、「学校評価の実施による学校改善」と「学校の情報の積極的な提供」が義務づけられ、学校の教育水準の向上と地域に開かれた学校づくりが求められています。

学校評価の実施手法には、『自己評価（教職員）』『学校関係者評価（保護者・地域住民など）』『第三者評価（外部専門家など）』の 3 つがあります。今回は、昨年度に各学校が行った『学校自己評価』結果について学校別にお知らせします。

【評価基準】 A = 達成できた（85 点以上） B = だいたい達成できた（60 ～ 84 点）
C = 達成状況が不十分（40 ～ 59 点） D = 達成できなかった（39 点以下）

(1) 黒坂小学校（抜粋）

評価項目	具体項目	目的の達成状況	自己評価
学力の向上	言語活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えをノートに書いたり、友だちの発表を聞いてつなげて発表したりする姿が増えた。 伝え合う授業ができるようになってきた。 	B
	指導と評価の一体化の充実	<ul style="list-style-type: none"> 授業の流れが定着し、考えが深まっている。 算数科の研究で学習の仕方が定着し、学力が向上した。 一人一人の児童を全職員が知り、全体として補足的な指導ができていた。 	A
体力の向上	体育学習や業間体育の充実	<ul style="list-style-type: none"> アスレチックタイムの縄跳び運動が児童に定着した。 体育の授業で魅力ある授業づくりができた。 	A
体験活動	豊かな体験活動・交流活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 米作りや芋作りの活動を通して、高校生との交流が充実して、心の触れ合いが図られた。 地域の自然や歴史に触れる機会が充実していた。 	A
人権・特別支援教育、生徒指導	人権教育・特別支援教育・生徒指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> 全校体制で問題行動の早期発見と、解決策の立案が図られ、早い段階での解決ができた。 	B
家庭・地域の連携	基本的な生活習慣の定着	<ul style="list-style-type: none"> あいさつや掃除など積極的に取り組んでいる児童が増えた。 	B
	地域との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学習の中で、地域とのかかわりを持つ機会が増え、児童の意識が高まった。 	A
	家庭学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自主学習の幅が広がった。 「ばりばりウイーク」の取り組みにより、家庭学習の推進が図られた。 	B

(2) 根雨小学校（抜粋）

評価項目	具体項目	目的の達成状況	自己評価
学力の向上	指導法の改善	<ul style="list-style-type: none"> 各教科や領域で話し合ったり、かかわりを持つためのねらいをはっきりさせながら取り組めたりすることが多くなっていった。 児童同士で自由に話す機会を設けることにより、かかわりが増えた。また、ICT 機器を活用することで、積極的に発表する機会が増えてきた。 TT、個別の取り出し指導、放課後など利用した指導などを続けていくことにより、児童の学力が向上した。 	A
	学習規律の定着	<ul style="list-style-type: none"> 授業の始まりや終わりのあいさつは、きちんとできるようになった。 ノートの使い方を、意識できるようになってきた。 	B